

令和3年(2021年)7月1日からの大
非常災害対策本部会議(第2回)議事録

日時:令和3年7月9日(金)14:00~14:20

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 気象の概要

(気象庁長官)

- 梅雨前線が日本海から東日本に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んでいる。このため、昨日大雨となった中国地方に加え、本日は九州北部地方でも非常に激しい雨になるなど各地で大雨となっている。
- 今後も前線の活動の活発な状態が続き、西日本や東日本では、非常に激しい雨が降り大雨となる見込みで、この状態は11日にかけて続くと予想している。強い雨域のかかる地域では、土砂災害や河川の増水・氾濫の危険性が急激に高まるおそれがある。引き続き、嚴重な警戒をお願いしたい。
- 静岡県熱海市の被災地では、本日は曇りや雨で、雷を伴って激しく降る可能性がある。明日は曇り時々晴れの予報だが、大気の状態が不安定のため、雷を伴って激しい雨が降る可能性がある。
- 引き続き、現地の作業においては、二次災害への警戒が必要である。また、明日は気温が29度程度まで上がり、湿度も高いため、熱中症にも注意が必要である。

3. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 人的被害については、熱海市伊豆山地区で死者9名、安否確認実施中21名である。また、小田原で行方不明の方が1名である。なお、報道では岡山県倉敷市で1名の方が亡くなったとされているが、県としては災害死との認定はしていない。
また、昨日の中国地方の雨により、鳥取県倉吉市で土砂崩れにより3名の方が軽傷である。
- 建物被害について、床上床下、昨日の雨において、鳥取、島根、広島等で計上されているが、さらに数としては多数増える見込みである。
次に各省庁の対応、部隊だが、本日の早朝からTEC-FORCEにより二次災害の危険防止の措置をとりながら引き続き搜索活動に全力をあげているところである。
- 交通関係について、昨日の中国地方の大雨により、道路、鉄道それぞれかなりの被害が生じ、鉄道においては運転見合わせが続いている状況である。

- 避難情報について、静岡の熱海以外でも中国地方で広島、島根、鳥取等において、避難指示が出ているが、雨の状況においてかなりの数の増減がある。
- 最後にライフラインについて、依然として伊豆山地区、ガス、水道の支障が生じている。また、水道は広島県の一部において断水状態が生じている。

4. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣・国家公安委員会委員長)

- まず、防災担当大臣として発言する。
- 6日に、熱海市に赴き、土石流が発生した現場を直接確認し、ホテルに避難されている方にお話をうかがい、また、静岡県副知事や熱海市長と今後の対応策を協議した。
- 現場を確認して、改めて今回の土石流の被害のすさまじさを痛感し、安否不明者の捜索・救助や被災者支援に全力で取り組む決意を新たにした。
- 本日14時には、熱海市について、全壊世帯等に支援金を支給する、被災者生活再建支援法の適用が決定されたところである。
- また、一昨日、昨日と中国地方で非常に激しい雨が降るなど、西日本や東日本で大雨となった。
- これを踏まえ、熱海市に加え、新たに鳥取県鳥取市、島根県松江市、出雲市について、災害救助法の適用が決定されたところである。
- 週末にかけて大雨となりやすい状態が続くので、引き続き、警戒体制に万全を期しつつ、関係省庁と連携し、災害応急対策や被災された方々の生活や生業の再建に努める。
- 続いて、国家公安委員会委員長として申し上げる。
- 警察では、引き続き警察ヘリ、ドローン等による情報収集を行っているほか、静岡県警察の部隊に加えて2府5県から部隊を応援派遣し、安否不明者の捜索活動に当たっている。加えて、避難所を含め被災地周辺におけるパトロール活動も行い、住民の不安の解消に努めている。
- 引き続き、消防、自衛隊等と連携しつつ、情報収集や安否不明者の捜索活動に万全を期すとともに、被災地の安全安心の確保に取り組んでまいる。

(総務大臣)

- 消防庁では、静岡県、熱海市の災害対策本部に職員を派遣し、安否不明者数の確認など被害情報の収集・集約の支援、消防隊の活動調整等を行っている。
- 本日も早朝から、地元の熱海市の消防本部に加え、県内応援、緊急消防援助隊の計約600名の体制により、救出・救助の活動を行っている。
引き続き二次災害に十分注意しながら、全力で取り組んでまいる。
- 現地には、災害時テレコム支援チームMIC-TEAMなど5名の職員を派遣している。
- また、中国地方においては鳥取県、広島県で、土砂崩れや浸水からの救出活動が行われ

た。引き続き、消防防災ヘリ等も活用しながら迅速な状況把握に努める。

- 通信関係は、携帯電話について、停波した一部のエリアに車載型基地局を設置すること等により支障を解消している。
- また、熱海市の要望を踏まえ、当面の資金繰りを円滑にするため9月に定例交付すべき普通交付税の一部を本日繰り上げて交付することを決定した。
- 引き続き早期の復旧に向けて全力で取り組んでまいる。

(農林水産大臣)

- 農林水産関係の被害状況については、静岡県をはじめ、都道府県から報告を受けている。農業関係では、農業用ため池の損傷や、農地・農業用施設における土砂流入や法面崩れ、農畜産物の被害などが報告されているが、人的被害の報告はない。また、林地や林道施設では、山腹崩壊や法面崩れ等の被害が報告されている。さらに、熱海市で発生した土石流災害に関しては、静岡県と連携して発生メカニズムを究明するため、林野庁職員を派遣している。
- このほか、農林水産関係の被害を最小限に抑えるため、登録いただいた方に農林水産省から直接情報を提供する、MAFFアプリやSNS等を活用し、予防減災情報や土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫への注意情報を発信している。
- 農林水産省では、発災直後に農林水産省緊急自然災害対策本部を設置し、私から、被害状況の迅速な把握、災害応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施などについて、職員に対して指示を行っており、引き続き現地との連絡を密にし、農林水産業への影響を最小限とするよう対応してまいる。

(国土交通大臣)

- 昨日、私自身、静岡県熱海市を訪問し、逢初川の最上流部や搜索活動現場並びに避難所となっているホテルなどを視察し、今回の土砂災害の甚大さ、深刻さを、身を持って改めて実感した。
- 国土交通省としては、発災当初から、海上保安庁が搜索活動にあたっているほか、TEC-FORCE49名を派遣し、ドローン調査や監視カメラを設置するなど、救助活動を二次災害防止の観点から支援している。
- また、土砂流入で通行止めとなっていた国道135号については、交差する市道からの土砂流入、がれき撤去作業の影響等から、緊急車両の通行には今しばらく時間を要する見込みである。一方、「熱海ビーチライン」においては、仮復旧が完了したことから、昨日8日から、地域住民の利用が可能となっている。副知事、熱海市長から、「熱海ビーチライン」の暫くの間の無料化、および原付バイクの走行を認めてほしいとのご要望を承ったので、現在、実現に向けて調整中である。
- なお、上り車線が通行止めとなっている東名高速道路の裾野ICから沼津ICについては、

本日 9 日 18 時頃に、1 車線が一般開放できる見込みである。

- さらに、公営住宅や民間賃貸住宅などを活用した被災者の皆様の今後の住まいの確保にむけて、関係する省庁や団体と連携して取り組んでまいる。
- なお、土石流メカニズムの分析や今後の復旧・復興に関するまちづくりについて、県副知事や熱海市長より、国による技術的・財政的な支援のご要望を伺ったところであり、国土交通省としても重く受け止め、しっかりと対応してまいる。
- 次に、今般の土石流災害を踏まえた全国的な盛土の総点検について申し上げる。
- 現在、静岡県において今回の土石流と盛土の関係について調査中と認識しているが、このような危険なエリアに存在するものも含めて、まずは盛土が現在どこにどのくらいあるのかを把握する作業から始める。
- このため、国土交通省で所有するデジタルマップを利用した全国における概略的な盛土箇所抽出を、約 1 カ月を目途に実施する。
- 他方、総点検の実施にあたっては、今後、環境省、農林水産省、経産省、総務省など関係省庁と連携しながら進めてまいりたいと考えているので、何卒よろしくお願ひしたい。
- 続いて、7 日からの、大雨による中国地方をはじめとした被害状況について報告する。
- 河川では、鳥根県松江市を流れる斐伊川水系意宇川や広島県東広島市を流れる黒瀬川水系黒瀬川など計 12 水系 26 河川で浸水被害が確認されている。
- また、鳥根県倉吉市では 3 名の軽傷者が生じるがけ崩れが発生するなど、鳥根県や鳥根県など中国地方において計 6 件の土砂災害が発生している。
- 鉄道については、中国地方の 4 路線で施設被害により運転を見合わせており、代替交通手段の確保に努めているところである。
- なお、この他、これまでの長雨により、長野県長野市の直轄国道 19 号において地滑りが発生し通行止めとなっているが、現在、具体的な対応策について検討を行っているところである。
- 今後も、九州北部をはじめ西日本から東日本に大雨が続くおそれもあることから、国土交通省の現場力を最大限発揮し、関係機関と連携を密にしながら、万全の対応をとってまいる。

(防衛大臣)

- 静岡県熱海市内において発生した土石流による土砂災害に対し、自衛隊は、総計約 1,210 名の態勢をもって、被災現場に約 560 名、救助犬 5 頭、重機 6 両を投入し、警察や消防と連携して、捜索活動をはじめとする各種の活動を実施している。
- これまでに、上空からの情報収集活動については、東京・立川の UH-1 ヘリコプター 2 機及び全天候型ドローン 7 機をもって、被災現場の情報収集及び映像の伝送を実施してきているところ。
- また、延べ 2,260 名の人員を被災現場に投入し、9 名を救助・発見しているほか、国道

- 135号線など活動地域付近に堆積した土砂等を除去し、約170mの道路啓開を行っている。
- また、島根県において、大雨により県道23号が土砂や倒木により通行困難となったことから、島根県知事からの災害派遣要請に基づき、8日、延べ30名により約55mの道路啓開を実施した。
 - 防衛省・自衛隊としては、今般の大雨に対し、引き続き関係省庁や自治体と密接に連携し、人命・財産の保護に全力を挙げて対応してまいる。

(厚生労働大臣)

- 本日10時現在で厚生労働省が把握している主な被害や活動の状況等について御報告する。
- まず、水道については、静岡県熱海市伊豆山地区において約940戸が断水しており、応急給水が実施されている。応急復旧作業が進められており、順次、断水解消していく見込みである。
- また、広島県の竹原市で約40戸、東広島市で約20戸が断水しており、応急給水が実施されている。断水解消に向け、それぞれ応急復旧の準備を進めている。
- 次に、医療機関については、現時点で被害報告はない。
- なお、静岡県でDMAT8隊、DPAT1隊が活動を行っている。
- 社会福祉施設については、現時点で静岡県4施設、島根県1施設の計5施設について浸水等の被害が報告されている。そのうち静岡県、島根県の2施設については復旧済みである。
- 降雨が継続していることから、厚生労働省においては、引き続き、関係省庁及び関係自治体と連携の上、被害状況の把握や積極的な支援等に努めてまいる。

(経済産業副大臣)

- 経済産業省では、7月3日(土)午後1時10分に、災害連絡室を設置し、必要な対応を続けている。
- まず、熱海市の電力供給については、3日(土)中に、土石流により被害を受けた家屋等を除き、停電は解消されている。また、都市ガス供給については、当初500戸を超える供給支障があったが、継続的な復旧活動の結果、本日9時現在で、241戸まで減少している。
- 経済産業省としては、当該地域に災害救助法が適用されたことを受けて、電気料金・ガス料金の支払猶予等の特別措置に係る申請を認可したほか、特別相談窓口を設置するなどの中企業支援策にも取り組んでいる。
- また、現在、国土交通省を中心に原因究明に向けた現地調査が行われているものと承知しているが、伊豆山で崩壊が確認された箇所付近にFIT認定を受けた太陽光発電があることから、経済産業省としても、発電事業者への聞き取りなどを通じて、原因究明に向けた必要な貢献を行ってまいる。

- そして、中国地方の状況については、中国電力管内において、本日9時時点で、約570戸の停電が発生していたが、12時現在ではこれらの停電は解消している。
- また、避難指示等の影響により、一部の小売店が休業しているものと承知している。
- 引き続き、自治体や事業者とも緊密に連携しつつ、梅雨前線による大雨被害の状況を注視してまいる。

(環境副大臣)

- 今月1日からの大雨に係る環境省の対応を3点、報告する。
- 静岡県熱海市における災害廃棄物の処理については、市が仮置場を設置し、本日から搬入を開始している。環境省では、昨日までに職員延べ10人を熱海市に派遣し、被害状況の情報収集や仮置場の設置に関する助言等を実施している。土石流に伴って大量に発生した土砂まじりがれきについては、引き続き国土交通省とも連携して円滑な処理に向けた支援を実施してまいる。
- 7日からの中国地方での大雨については、中国四国地方環境事務所職員が現地調査、情報収集を行い、災害廃棄物の発生状況や仮置場の設置予定の確認を進めているところである。
- また、避難者やボランティアの方々に対して熱中症の注意喚起を実施いただくよう、自治体へ事務連絡を发出している。
- 今後も、現地の情報収集、ニーズの汲み上げを進めるとともに、関係機関と協力して、迅速かつ的確な支援を行えるよう、対応を進めてまいる。

(文部科学大臣政務官)

- 学校管理下における児童生徒等の人的被害の報告が1件、物的被害としては、7都県から、学校施設で110件、社会教育施設等で32件、雨漏りや浸水等の被害が報告されている。なお、熱海市伊豆山地区で発生した土石流による学校施設の被害は報告されていない。
- また、本日11時時点で、4県において、464校で休校、107校で短縮授業となっているとの報告を受けている。このうち、熱海市については2校が休校となっている。
- 文部科学省としては、災害応急対策本部を設置し、省全体として今回の災害に対応している。また、関係都府県の教育委員会等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害情報の把握、二次災害防止を要請するとともに、昨日、被災地の学校において教育活動を実施する際の留意点について、関係都府県の教育委員会等に対して周知している。
- 引き続き、関係自治体とも緊密に連携し、被害情報や被災地における課題、支援ニーズの把握に努め、先手先手で被災地の支援に全力を尽くしてまいる。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

- 現在西日本を中心に、雨が降り続けている。政府としては引き続き救命救助体制を確保し、

緊張感をもって警戒を続けてまいる。

- 静岡県熱海市の大規模な土石流では、死者9名、軽傷者3名など、甚大な被害が発生している。あらためて、亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。今も20名を超える方の安否確認を実施中であり、現場の厳しい条件のもとに、本日も、警察、消防、自衛隊、海上保安庁などが、2,500名を越える体制で、捜索にあたっている。
- 政府としては、各省横断の「被災者生活・生業再建支援チーム」を設置し、避難者への支援や住まいの確保、ライフラインの復旧、土砂やがれきの撤去等について、支援を進めている。各大臣にあつては、引き続き、各地の被災者のために、スピード感をもって対応をしていただきたいと思います。
- 週末にかけて大雨となりやすい状態が続き、土砂災害が発生する危険も高まっている。国民の皆様におかれては、気象情報や避難情報にくれぐれも注意し、命を守るため、早め早めの行動をお願いしたい。

6. 閉会

(以上)